

平成 22 年度第 4 回新発田市新庁舎建設構想等策定委員会議事要旨

日時：平成 22 年 10 月 19 日（火）

19：00～20：30

場所：生涯学習センター 多目的ホール

出席者

委員：11名

市職員：総務部長、総務課長、新庁舎建設室 5 名

傍聴者：2 名、報道関係者：7 名

配布資料

- ◆ 委員会次第
- ◆ 委員会資料

1 開 会

2 議 題

（委員長）

議題に入る前に、前回の会議の内容について確認する。

前回は、新庁舎の基本方針と機能について協議した。

基本方針は、事務局から 7 つの方針案が提示され、概ね了承となったが、「短くまとめられた新発田らしい全体コンセプトが必要。」との意見が出された。

機能についても、概ね案のとおりで了承されたが、「市民機能は、近隣の公共施設などの有効活用という観点から、あまり力を入れなくても良いのではないか。」との意見もあった。

基本方針・機能とも、委員の意見を取り入れて、事務局で概ねまとめることになっており、本日事務局から示されると思う。

それでは、次第に従い会議を進める。

（1）新庁舎建設の基本コンセプトについて

（委員長）

最初に議題の 1 「新庁舎建設のコンセプト」について。この議題は、第 3 回の会議で「新庁舎における新発田らしいコンセプトが必要。」との委員提案を受けたものである。

事務局から説明願う。

(事務局)

～ 資料に基づき説明 ～

(委員長)

短くまとめられたもので、使われている言葉がどういう意味かについて、イメージを基にして説明があった。また、それぞれの言葉が基本方針の内容とどういう関わりか説明があった。

新庁舎建設全体としてのコンセプトについて、意見ををお願いしたい。

事務局提案でよろしいか。

～ 異議なく、了承 ～

(2) これまでの協議について

(委員長)

ある程度まとまった文章化されたものが事務局から提示されている。基本構想は最終的にこのような形となるので、それを踏まえて検討いただきたい。

では、事務局から説明願う。

(事務局)

これまでの協議での委員の意見を基に、事務局で文章化したものである。

資料は、2・3・4・5と、それぞれ項目ごとに示している。左欄の「策定委員会提案」が、当初事務局から示した部分。真ん中の「策定委員会の意見」は、第1回会議からの各委員の意見をまとめている。今回付け加えたのが右欄の「基本構想(案)」で、当初提案したものに委員の意見を踏まえて文章化したものである。

～ 資料に基づき説明 ～

(委員長)

これまで本日を含めて4回の会議を行った。当初、事務局からの提案という形ではなく、委員の自由な意見を尊重する形を想定していたが、第1回会議で委員から「今後の協議にあたり、市の具体的な方針を示してほしい。」との意見があり、第2回会議で事務局から具体的な市の方針が示され、これを基に協議してきた。

これまでに示された市の方針や事務局からの資料は、面積や事業費の詳細あるいは庁舎配置など、本来、次のステップである基本計画で協議する部分がたくさん含まれている。これら基本計画レベルの具体的な協議事項は、深く議論すればするほど、また別の項目に立ち返って議

論をしていくような内容であり、委員会としての結論に至るには、まだ議論が必要だと思っている。

しかし、新庁舎建設に向けて、今、我々の委員会に求められているものは、基本構想というもっと大きな理念や方針、方向性といったものだとして認識している。また、私ども委員は、片山市長から委嘱されているが、片山市長がこの度、退任されることもあり、是非とも、その前に委員会として一定の考え方をまとめ、報告したいと考えている。

このことから、副委員長の野口さんとも相談し、これまで協議した項目の中で、今後の協議によっても変わることはない部分、すなわち「新庁舎のコンセプト、求められる機能」といった、只今、事務局から説明のあった大きな理念の部分、基本構想として一旦まとめてはどうかと考えた。皆様いかがか。

～ 「異議なし」の発言あり ～

それでは、内容はこれから協議するが、基本的に項目別検討表の右端の文章の部分をもとめて基本構想とする。なお、今後、継続して協議が必要な、例えば、具体的なスペースや配置、規模などは、この理念に基づいて、さらに深く議論し、数字なども詰めて、基本計画の中できちんと示していきたいと考えている。

それでは、今説明のあった項目別検討表の構想（案）について、皆さんから意見を伺いたいが、かなりの量なので、一つの項目ごとに進めたい。

最初に「現庁舎の問題点」について、意見ををお願いしたい。

～ 異議なく、了承 ～

続きまして、資料－３「新庁舎の必要性和期限」について、意見ををお願いしたい。

～ 異議なく、了承 ～

続きまして、資料－４「新庁舎の基本方針」について、意見ををお願いしたい。

～ 異議なく、了承 ～

続きまして、資料－５「新庁舎に求められる機能」について、意見ををお願いしたい。

～ 異議なく、了承 ～

全項目の賛同をいただいた。

今後の予定は、片山市長が11月末をもって退任されるので、ある程度、形を整えて11月中旬には報告するスケジュールになると思うが、事務局から連絡があればお願いしたい。

(事務局)

検討表の「基本構想(案)」の欄が、文章としてほぼまとまっているので、冊子としての体裁を整えて、委員名簿などの資料を後段に付けながら、次回に示せるように早々に準備したい。

日程は、別途、連絡したいと思う。

(委員)

次回をもって委員会は解散ということによろしいか。

(事務局)

委員会で次のステップの基本計画も引き続き協議賜りたいということで委嘱したので、基本構想は一旦、形を見るが、また引き続き基本計画の協議をお願いしたい。

(委員)

現市長から委嘱をもらったということで、12月から新市長が誕生されて、また新たに委嘱という選択肢はないのか。

(事務局)

市として委嘱したので、今の委員の中で議論する形を取っていききたい。

(委員)

今、4名が市長候補として挙がっていて、そのまま推進するという方、場所を変えるという方などが出ている。基本計画のところでは頓挫するのではないかと懸念している。

新市長がどういう形で新庁舎を考えるのか、新市長の方針が決まらない限り進まないのではないか。

(委員長)

委嘱期間は11月では終わっていない。市長選後、新しい体制について何らかの形で出るかもしれないが、今ここでの議論としては性格が合わない。

(委員)

本当にこれが無駄にならないような形で残ってほしい。

今まで職員の皆さんも大変苦勞されて、ここまで持ってきたのだろうし、私どももいろいろと考えてきたわけだが、果たして、私たちの考えが、そのまま素直に受け止められるのか甚だ疑問である。

(委員長)

時間は間違えなく未来に向かって流れているので、我々がやっていることが無駄にならないようにしてもらうことは、十分考えてもらわなければならない。

(委員)

是非、そのようにしてほしい。